

新成人のみなさんへ 国民年金への加入手続きを しましょう



国民年金は、国が責任を持って運営する公的年金制度です。日本国内に住所を有する20歳から60歳までの方が加入することになっています。国民年金の加入者（被保険者）は次の3種類になります。

- 第1号被保険者
（自営業者、学生など）
- 第2号被保険者
（サラリーマン、公務員など。厚生年金や共済組合に同時加入）
- 第3号被保険者
（第2号被保険者に扶養されている配偶者）

国民年金などの公的年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで障害が残ったときや、18歳未満の子どもを残して親が亡くなったときにも年金を支給して、人生の「万一」もサポートします。

なお、学生や収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合には、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度もあります。

「大丈夫」そんな油断が招く事故

最近、高齢者が被害者・加害者となる交通事故が増加しています。特に夕暮れの早い季節です。歩行者もドライバーも気をつけましょう

【歩行者の方へ】

夕暮れ時以降は歩行者や自転車利用者にとって、非常に危険な時間帯です。

夜間や早朝時の外出は、明るい服装と反射材を使用しましょう。

道路を横断するときの注意

- 左右の安全確認を確実に。
- 少し遠回りでも横断歩道を利用しましょう。
- 近くに横断歩道がない場合は、見通しの良いところで横断する。
- 夜間は出来るだけ明るいところで横断する。
- 斜め横断はしない。

【高齢ドライバーの方へ】

高齢者の主な事故原因は

- 長年の運転からくる慣れによる安全不確認・前方不注意
- 加齢に伴う身体能力の低下、ハンドル・ブレーキ操作不適

夜間歩行時は反射材を身に着けましょう！

小城警察署多久幹部派出所では、夜間事故防止のためにリストバンド（腕巻き）型の反射材を、無償で提供しています。

ご希望の方は多久幹部派出所 ☎75-3141 にお問い合わせください。

※数に限りがありますのでご了承ください

■問い合わせ

市民生活課

保険年金係

☎ 75-2159

加入手続きは、第1号被保険者は市町役場で、第3号被保険者は配偶者の勤務先などを経由して行われます。第2号被保険者は厚生年金保険などの加入手続きに合わせて行われますので、個別の手続きは必要ありません。第1号被保険者となる方は20歳になつたら忘れずに加入手続きをしてください。

水道管も冬支度をしましょう

寒さの厳しい季節になってきました。水道管も冬支度をして凍結による破裂を防ぎましょう。



■夜の冷え込みに注意

気温が氷点下になると、防寒対策が不完全な水道は凍ったり水道管が破裂したりすることがあります。特に凍結や破裂の被害が多い水道管は、むき出しになっている、風当たりの強い場所にあるものです。

■防寒の方法

水道管に保温材（毛布や布など）を巻きます。蛇口も破裂しやすいので、上まで完全に包みます。その上からビニールなどを巻き、保温材が濡れないようにします。地下式のメーターボックスの中にも保温材を入れ、上にダンボールなどを乗せて保温します。

■水道が凍って水が出ないとき

タオルをかぶせ、上からゆっくりとぬるま湯をかけて解かします。急に熱湯をかけると水道管や蛇口が破裂するおそれがあります。

■水道管が破裂したときは

元栓を閉めて水を止めてください。

修理は多久市指定の水道工事店へ依頼してください。

■問い合わせ 市民生活課 生活環境係 ☎75-6117

■問い合わせ 水道課 ☎75-3003